

平成31年度

## 京都市中小企業金融のしおり

## ～トピックス～

今年度の主な変更点

- ★「開業・経営承継支援資金」がより御利用いただきやすくなりました。
    - 「経営承継借換型」の創設  
最長20年で現在の借入をまとめることで、円滑な事業承継が可能です。
    - 「経営承継一般型」の対象者拡充  
後継者の確保が困難なため事業承継に支障が生じている中小企業者を承継しようとする方も御利用いただけます。（従来は、代表者の死亡又は退任等の場合に限定）
  - ★「雇用・環境経営促進金利優遇制度」(\*)の対象者に以下の方も追加しました。
    - 「就労・奨学金返済一体型支援事業補助金」の交付決定を受けた方
    - 「多様な働き方推進事業費補助金」の交付決定を受けた方
    - 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証制度の認証を受けた企業
    - 「O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業」の認定を受けた方
- ※一般資金及び小規模企業おうえん資金(ステップアップ枠)の金利が年0.2%優遇されます。

## ～申込受付・相談窓口～

## ■ 申込受付・相談窓口(取扱金融機関)

- |          |           |            |            |
|----------|-----------|------------|------------|
| ● 京都銀行   | ● 南都銀行    | ● 滋賀銀行     | ● 関西みらい銀行  |
| ● 福邦銀行   | ● 京都信用金庫  | ● 京都中央信用金庫 | ● 近畿産業信用組合 |
| ● 京滋信用組合 | ● 三菱UFJ銀行 | ● 商工組合中央金庫 |            |

※制度によっては、取扱金融機関が限定されるものがあります。

## ■ 御相談については、次の窓口でも応じています。

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ● セーフティネット<br>保証認定相談窓口    | <p>&lt;開館日・時間&gt; 月曜日～金曜日(祝日除く)9時～17時</p> <p>&lt;所在地・連絡先&gt; 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地<br/>京都経済センター7階(京都商工会議所 中小企業支援部内)<br/>TEL 075-341-9791 FAX 075-341-9798</p>                             |
| ● 京都商工会議所<br>各ビジネスサポートデスク | <p>ビジネスサポートデスク(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区) TEL 075-341-9790</p> <p>洛北ビジネスサポートデスク(北区・左京区) TEL 075-701-0349</p> <p>洛西ビジネスサポートデスク(右京区・西京区) TEL 075-314-8771</p> <p>洛南ビジネスサポートデスク(南区・伏見区) TEL 075-611-7085</p> |
| ● 京都信用保証協会                | <p>&lt;所在地・連絡先&gt; 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地<br/>京都経済センター5階 TEL 075-354-1011</p> <p>[京都信用保証協会は、中小企業者・組合が金融機関から事業資金を借り入れる際に、公的な保証人となって、資金の借入を容易にすることを目的として、「信用保証協会法」に基づいて設立されている公的機関です。]</p>   |

※御利用に当たっては、金融機関及び京都信用保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。



京都市産業観光局